第2次上尾市産業振興ビジョン策定支援業務特記仕様書

1 業務の目的

本市では、平成26年3月に「上尾市産業振興ビジョン」(以下「現行ビジョン」という。)を策定し、地域経済の安定化や産業競争力の強化、まちの魅力の創出などを目的として、様々な施策を展開してきた。

現行ビジョン策定から10年が経過し、事業者を取り巻く環境も策定当時から大きく変化したことで、改めて産業における目指すべき将来像の検討が求められる。

本業務は、第2次上尾市産業振興ビジョン(以下「次期ビジョン」という。)の策定に向けて現状や課題を把握するための実態調査を実施するとともに策定業務に関わる全般的な支援及び次期ビジョンの策定を主な目的とする。

次期ビジョンの策定にあたっては、現行ビジョンの分析・評価及び課題等を整理し、実態調査に加え、国や都道府県の政策、社会・経済情勢の展望を調査・分析した上で、本市の最上位計画である第6次上尾市総合計画をはじめ、上尾市都市計画マスタープラン2020など、関連する基幹計画と整合性を図るものとする。

2 基本条件

(1) 委託期間

契約締結日から令和8(2026)年3月31日まで。

(2) 委託内容

次期ビジョンの策定に係る一式とし、「3 令和6(2024)年度の業務内容」及び「4 令和7(2025)年度の業務内容」に掲げる業務のほか、発注者の指示に従い、本業務を進めるに当たり必要な打ち合わせ及び資料の作成を行うものとする。

なお、資料作成にあたっては、図表化や地図化する等ビジュアル化して分かりやすい資料作成に 努めること。

(3) 納品成果品

受注者は、年度毎に指定した業務が完了したときは、成果品を業務完了届とともに提出し、完了検査を受けるものとする。

(4) 著作権

本業務に係る全ての成果品(作成したイラストなどを含む)の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定されている権利を含む)は、第三者が著作権を有する場合を除き、発注者に帰属するものとし、著作者人格権は行使しないものとする。また、成果品は、発注者が許可したホームページや印刷物などに使用できるものとする。

(5) 支払方法等

受注者は、発注者による業務履行の確認を受けた後、委託料の支払請求書を発注者に提出すること。

発注者は、受注者からの支払請求書に基づき、年度ごとに委託料を支払うものとする。

(6) その他

業務の実施にあたっては、発注者と協議を行い、その指示により業務を進め、業務の結果については速やかに報告を行うものとする。仕様書、特記仕様書に定めのないことについては、双方で協議し円滑に対処するものとする。なお、変更があった場合は変更契約を結ぶものとする。

3 令和6(2024)年度の業務内容

(1) 基礎調查

- ① 市内産業を取り巻く環境や今後の動向の整理及び分析等
 - ア. 各種統計データの分析等により本市の経済環境、産業における個性や優位性を整理、分析する。
 - イ. 本市の地理的位置づけ及び優位性を整理、分析する。
 - ウ. 企業立地やまちづくりの動向、先進都市の事例などを含め調査、分析する。
 - 工. 国や都道府県の政策や施策の方向性を整理、分析する。
 - オ. 発注者が実施した現行ビジョンの評価・検証の結果を踏まえ、課題や効果を分析する。
 - カ. その他、必要な支援

② 市内事業者アンケート

- ア. 調査票(内容含む)の作成、印刷、発送
 - ・調査票の回収は、郵送及び Web での回収とする。受注者は Web アンケートフォームを作成し、インターネットによる回答ができるように環境を整備する。
 - •「1 業務の目的」を達成するために調査項目、設問を検討、提案し、発注者の承認を得る。
 - ・調査票の内容、項目等については発注者と協議し決定する。
 - 宛名は発注者が提供する。
 - 対象は市内事業者(6,000件)、農業関係者(110件)を見込む。
 - ・アンケート回収率は50% (郵送30%、Web20%) を見込む。
 - ・アンケートの発送及び回収に係る費用は受注者の負担とする。
- イ.調査票の回収 ※回収率向上策について、発注者と協議を行う。
- ウ. 調査票の集計と分析
- エ. その他、必要な支援

③ 市内事業者ヒアリング

- ア. 市内事業者の実態把握、経営課題、施策ニーズの把握のために事業者ヒアリングを実施する。※訪問による現地調査(発注者が同席)を15件程度
- イ. ヒアリング先は発注者と協議し選定する。
- ウ. ヒアリング先の事前のアポイントは発注者が行う。
- エ. ヒアリングに必要となる資料(内容を含む)を作成する。
- オ. ヒアリング結果から課題を抽出し、次期ビジョンの施策の方向性を整理する。
- カ. その他、必要な支援
- (2) 上尾市産業振興会議、上尾市産業振興ビジョン策定作業部会(仮称)の運営支援

市が設置する上尾市産業振興会議及び上尾市産業振興ビジョン策定作業部会(仮称)への出席、会議において次期ビジョン策定に関連し必要となる資料の作成、必要な助言、会議録の作成、その他必要な支援を行う。

- ※上尾市産業振興会議及び上尾市産業振興ビジョン策定作業部会(仮称)は各2回開催予定
- (3) 次期ビジョンの策定支援業務

次期ビジョンの計画内容を検討し、ビジョンの体系骨子案を作成し提供する。

① 次期ビジョンを策定するにあたり、基本的な視点や構成等についての提案を行う。

- ② 上記(1)、(2) の結果及び本市の関係計画との整合性を踏まえつつ、上尾市に求められる役 割、課題、将来展望等を整理し、商業、工業、農業、観光等、各産業における効果的な施策 を戦略的に盛り込む。
- ③ その他、次期ビジョン策定において必要となる情報の収集、提供及び支援を行う。

<令和6(2024)年度納品物及びその期限>

No.	成果物	納品期限(予定)
1	基礎調査報告書	令和7年3月31日(月)
2	ビジョン体系骨子案	
3	市内事業者アンケート報告書	令和7年2月28日(金)
4	市内事業者ヒアリング報告書	
5	上尾市産業振興会議録及び音声データ	
6	上尾市産業振興ビジョン策定作業部会(仮称)会議録及び 音声データ	会議終了後3週間以内

4 令和7(2025)年度の業務内容

- (1) 上尾市産業振興会議、上尾市産業振興ビジョン策定作業部会(仮称)の運営支援 発注者が設置する上尾市産業振興会議及び上尾市産業振興ビジョン策定作業部会(仮称)への出 席、会議において次期ビジョン策定に関連し必要となる資料の作成、必要な助言、会議録の作成、 その他必要な支援を行う。
 - ※上尾市産業振興会議及び上尾市産業振興ビジョン策定作業部会(仮称)は各4回開催予定
- (2) 次期ビジョンの策定支援業務

次期ビジョンの計画内容を検討し、ビジョンの骨子案、素案、成案を作成し提供する。

- ① 上記(1)の結果及び本市の関係計画との整合性を踏まえつつ、上尾市に求められる役割、課題、 将来展望等を整理し、商業、工業、農業、観光等、各産業における効果的な施策を戦略的に盛 り込む。
- ② パブリックコメントの実施に係る支援
 - ア. パブリックコメントの手続きに係る資料の作成
 - イ. 寄せられた意見の整理・集約
 - ウ. その他、必要な支援
- ③ その他、次期ビジョン策定において必要となる情報の収集、提供及び支援を行う。
- (3) 次期ビジョン (本編)・同概要版の作成及び納品

納品前素読み校正を実施し、誤字脱字や表現の校正を確実に行うこと。

次期ビジョン(本編)

ビジョン及び策定に関する資料等を掲載した次期ビジョンの冊子デザイン等の検討と作成を行 う。レイアウト及びデザインについては、図表やイラスト・写真等を取り入れ、世代を問わず読 みやすいものとなるよう配慮すること。また、ビジョン(本編)の表紙については、ビジョンの 内容にふさわしいデザイン案(カラー)を2パターン以上作成の上、最終案を絞り込むものとす る。 ※A4判、フルカラー、70頁程度、300部

② 次期ビジョン (概要版)

本ビジョンの概要版についての冊子デザイン等の検討と作成を行う。レイアウト及びデザインについては、図表やイラスト・写真等を取り入れ、世代を問わず読みやすいものとなるよう配慮すること。 ※A4判、フルカラー、10頁程度、300部

<令和7(2025)年度納品物及びその期限>

次のNo.4、5については原則、①編集可能な形式(WORD・EXCEL等)と、②印刷製本及びwebページ掲載用の PDF 形式(高圧縮及び低圧縮)の両方の形式で電子データを提供すること。また、③紙媒体でも納品すること。

No.	成果物	納品期限(予定)
1	ビジョン骨子	令和7年6月30日(月)
2	ビジョン素案	令和7年9月30日(火)
3	ビジョン成案	令和8年2月27日(金)
4	次期ビジョン(本編)	令和8年3月19日(木)
5	次期ビジョン(概要編)	
6	上尾市産業振興会議録及び音声データ	会議終了後3週間以内
7	上尾市産業振興ビジョン策定作業部会(仮称)会議録及び 音声データ	

